

Ⅱ－１ 重点評価項目の実施状況及び評価

重点評価項目	
基本目標1	男女平等教育の推進
基本目標2	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
基本目標3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
	子育て支援の充実
基本目標4	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進
基本目標5	働く女性への支援
基本目標6	地域における男女共同参画推進活動の支援

〔判定区分〕

【達成度】

- A：90%以上（十分達成している）
- B：70%以上（ある程度達成しているが一部課題が残る）
- C：50%以上（達成が不十分であり改善を要する）
- D：50%未満（達成にはほど遠く見直しを要する）

【今後の方向性】

- 継続（計画どおりに実施する）
- 充実（取組を更に充実する）
- 拡充（新たな取組を追加する）
- 再構築（取組の抜本的な見直しを行う）

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	男女平等教育の推進																																															
	2 基本目標	1 男女平等意識が浸透した社会を目指します。																																															
	3 施策の実施状況	<p>大学・企業・地域と市が連携し、男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを新規事業として実施し、中学生への男女平等意識啓発に努めるとともに、あらゆる教育関係者を対象に男女共同参画の意識啓発のための研修を前年に引き続き実施した。</p> <p>○小・中学生向け男女平等教育副読本の活用 【小学生向け:はらっぱ】発行部数:15,000部 活用率:93.8% (95.1%) 【中学生向け:わたしらしく生きる】発行部数:14,000部 活用率:33.8% (32.8%)</p> <p>○男女混合名簿の採用 【採用率】小学校:98.6% (99.3%) 中学校:44.9% (40.6%)</p> <p>○中学校における職場体験学習の実施 参加学校数及び生徒数:69校(100%)11,913人 (11,777人) 受け入れ事業所数:3,616事業所 (3,336事業所)</p> <p>○大学・企業・地域・市の連携による中学生向け出前セミナーの実施(新規事業) 実施校数:15校</p> <p>○教職員への男女平等教育研修の実施 参加者数:225人 (235人) 〈講演〉「男女共同参画社会と学校教育」 講師:広岡守穂(中央大学法学部教授) 〈実践発表〉「はらっぱ」の活用について 発表:植村幸一(青葉小学校教諭)</p> <p>○教頭2年次研修の実施 参加者数:43人 (38人)</p> <p>○公民館、区役所職員への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任公民館職員研修 実施回数及び参加者数:1回45人 (1回40人) ・公民館運営研修 東区・博多区・中央区各1回、計128人 (東区・博多区・南区各1回、城南区2回、計160人) ・区男女共同参画推進担当職員研修 はじめての男女共同参画講座 参加者数:10人 																																															
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 男女平等教育副読本活用率:小学校向け「はらっぱ」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.8%</td> <td>100.0%</td> <td>95.1%</td> <td>93.8%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度)</td> <td>(平成27年度)</td> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成24年度)</td> <td>(平成25年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td>(平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指標) 男女平等教育副読本活用率:中学校向け「わたしらしく生きる」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43.5%</td> <td>50.0%</td> <td>32.8%</td> <td>33.8%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度)</td> <td>(平成27年度)</td> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成24年度)</td> <td>(平成25年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td>(平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値	目標値	実績					91.8%	100.0%	95.1%	93.8%	-	-	-	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)	初期値	目標値	実績					43.5%	50.0%	32.8%	33.8%	-	-	-	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)
	初期値	目標値	実績																																														
	91.8%	100.0%	95.1%	93.8%	-	-	-																																										
	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)																																										
	初期値	目標値	実績																																														
	43.5%	50.0%	32.8%	33.8%	-	-	-																																										
	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)																																										
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																																													
6 判定	B			充実																																													
7 判定理由・根拠	<p>○副読本の活用や混合名簿の採用について、中学校においては活用率・採用率ともに依然として低い。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを15校で新規に実施し、受講した中学生の約80%が、男女共同参画について「よくわかった・まあわかった」と回答しており、若年層への性別にとらわれないキャリア形成への意識啓発に一定の成果を上げている。</p> <p>○公民館職員や教職員を対象に研修を実施し、地域や学校教育における男女共同参画推進に努めた。</p>																																																
8 懸案事項・課題	<p>○中学校における副読本の活用や混合名簿の採用について、教育現場の実態を把握・分析したうえで、活用及び採用の向上に取り組む必要がある。</p> <p>○次代を担う子どもたちが性別にとらわれることなく、主体的な進路選択ができるよう、引き続き男女共同参画の視点に立ったキャリア教育を推進する必要がある。</p> <p>○教職員や公民館・区役所職員への研修を一層充実させる必要がある。</p>																																																
9 今後の取組	<p>○男女平等教育研修会において副読本の活用事例等を提示し、教職員への周知や理解を図るとともに、校長・園長連絡会等において、混合名簿の採用を進めるよう指導していく。</p> <p>○中学生向け出前セミナーを引き続き実施するとともに、教職員や公民館・区役所職員への研修の充実を努める。</p>																																																

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
		B
Ⅱ 審議会 記入欄	【審議会意見】	
	<p>中学校における副読本の活用や混合名簿の採用については、依然として取組みが不十分である。副読本の積極的な活用を管理職に働きかけるなど、教育現場の実態を踏まえた効果的な男女平等教育の取組みを進めるとともに、近年の社会状況の変化を反映した中学生用副読本の内容の見直しについても検討していただきたい。</p> <p>また、中学生向け出前セミナーの新規実施による男女平等教育の推進や教育関係者に対する研修等については、中学生アンケートの結果などから有意義であったと一定の評価ができる。思春期の中心的時期である中学生が男女平等意識を学んで身に付けることは、その後のキャリア形成に大きな影響を及ぼすので、今後とも取組みを充実していただきたい。</p>	

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護						
	2 基本目標	2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します。						
	3 施策の実施状況	<p>配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して取り組んだ。</p> <p>○市立高校4校でデートDV防止教育講演会を実施 参加者数:1,211人(1,215人) ○デートDV防止啓発ポスター配布(市内大学・専門学校・高校・中学校 計201校) ○DV相談や通報への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市配偶者暴力相談支援センター 月・水・木・金曜日10:00～17:00、火曜日10:00～20:00 祝日を除く ・各区保健福祉センター子育て支援課 家庭児童相談室 平日9:00～17:00 土日祝日及び年末年始を除く ・アミカスDV相談ダイヤル 水・木曜日 10:00～16:00 <p>○配偶者等から暴力を受けた母子等の緊急一時保護 県・市・民間施設での保護世帯数 73世帯(57世帯)</p> <p>○自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策の情報提供や支援の実施。 ・市営住宅、児童福祉、母子寡婦福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用し、被害者の自立支援を実施。 ・DVが子どもに与える影響を考え、DV被害者の子どもに対する支援の実施。 <p>○配偶者暴力相談支援センター相談員、各区家庭児童相談員、アミカス相談員への相談スキル向上のための研修の実施。</p> <p>○「福岡市女性に対する暴力防止連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加等、関係機関との連携を図った。</p>						
	4 数値目標、参考指標	(指標) 福岡市DV相談件数						
		初期値	目標値	実績				
		3,828件 <small>(平成22年度)</small>	- <small>(平成27年度)</small>	3,842件 <small>(平成23年度)</small>	4,465件 <small>(平成24年度)</small>	- <small>(平成25年度)</small>	- <small>(平成26年度)</small>	- <small>(平成27年度)</small>
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
	6 判定	B			充実			
	7 判定理由・根拠	<p>○市立高校4校でのデートDV講演会の実施が定着するとともに、講演会後のアンケートでは、参加者の約96%が講演内容を「理解できた」と回答し、高校生のDVに関する理解が深まっている。</p> <p>○DVが子どもに与える影響を考え、DV相談機関と区子育て支援課・子ども総合相談センターが連携して、DV被害者の子どもに対する支援に取り組んだ。</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターにおいて、暴力防止や被害者支援に係る総括・調整を行い、区保健福祉センター、アミカス等の関係機関と連携して切れ目のない被害者支援に取り組んだ。</p>						
	8 懸案事項・課題	<p>○DV相談は、過去5年間で約2倍に増加しており、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする相談支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○若年層への教育啓発は、市立高校4校で実施しており、実施対象の拡大について検討していく必要がある。</p> <p>○DV相談に対し適切な支援を行うため、相談員の一層のスキル向上に努めるとともに、関係機関との連携を強化していく必要がある。</p>						
9 今後の取組	<p>○デートDV防止教育講演会について、対象生徒の実情に応じた内容を検討していくとともに、若年層への効果的な啓発方法についても検討する。</p> <p>○相談員をはじめとする支援にかかわる職員を対象とする研修の実施、関係機関との連絡会議等により、相談支援体制の充実及び関係機関の連携強化を図り、DV被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組む。</p>							

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
		B
II 審議会 記入欄	<p>【審議会意見】</p> <p>DVによる被害者・加害者を生まないためには、特に若年層に対する教育啓発は重要であり、小学校・中学校・高校でのDV防止教育に取り組む必要がある。さらに、DVへの理解が進んでいない現状を踏まえ、地域や働く世代の理解を広めるため、出前講座や職場での人権研修の中でDVについても取り上げ、マスコミを通じた広報周知活動にも積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>また、本項目の数値目標として、DV相談件数に加え、相談窓口の周知度など、新たな指標の設置についても検討されたい。</p>	

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進																											
	2 基本目標	3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します																											
	3 施策の実施状況	<p>市内企業を対象に講演会や出前型セミナーを実施し、企業のワーク・ライフ・バランス推進の必要性や有効性についての啓発に努めるとともに、企業と連携した調査・研究の実施により、企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及促進を図った。</p> <p>また、子育て中の職員への両立支援に関する情報の周知に努めるとともに、男性職員の育児休業取得促進に取り組んだ。</p> <p>○企業等への広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・団体に対して、“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同の呼びかけ 賛同企業数 900企業・団体<948企業・団体> ・ノー残業デーの実施 ・「エコ&い〜な」全庁早帰りチャレンジデーの実施 ・賛同呼びかけ強化月間(8~10月)を設定し、市役所全庁で呼びかけ ・「子ども参観日」を実施(8月3日、45企業・団体) ・「子ども参観日」実施企業の取り組みやワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の事例を経済誌へ掲載 ・ホームページに賛同企業・団体名及び取り組みを掲載 <p>・“「い〜な」ふくおかワーク・ライフ・バランス推進研究会”の開催 市内企業の人事労務担当者を対象にモデル企業の創出やネットワーク形成を図った。 参加企業数 7社<11社></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の実施 参加者数 70名 ・テーマ 「一流の中小企業を目指して」 ・基調講演(藤河 次宏(拓新産業(株)代表取締役))とワールドカフェ ・企業向け出前型セミナーの実施 受講企業数 17社 244名 企業のニーズに応じて、3つのコース(入門編、基礎編、実践編)から選択 ・社会貢献優良企業優遇制度「次世代育成・男女共同参画支援事業」の認定 平成24年度末現在 認定企業数57社 <p>○福岡市特定事業主行動計画に基づき、職員が働きやすい勤務環境づくりに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「パパ・ママサポートの手引き」の改定及び周知 ・「パパ・ママサポート通信」の発信 ・「リラックス連休プラン」の提案 																											
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) “「い〜な」ふくおか・子ども週間”賛同企業数・団体登録数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>856</td> <td>1,500</td> <td>948</td> <td>900</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成24年度)</td> <td>(平成25年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td>(平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>							初期値	目標値	実績					856	1,500	948	900	-	-	-	(平成22年度)	(平成26年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)
	初期値	目標値	実績																										
	856	1,500	948	900	-	-	-																						
	(平成22年度)	(平成26年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)																						
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																								
	6 判定	C			充実																								
	7 判定理由・根拠	<p>○「子ども参観日」の実施企業数や企業向け出前型セミナーの受講企業数が増加し、企業への広報・啓発に一定の成果が得られた。</p> <p>○講演会の企業経営者や人事担当者によるワールドカフェやワーク・ライフ・バランス推進研究会のワーキング等の実施により、企業のワーク・ライフ・バランス推進のステップアップに向けたアクションプランを作成した。</p>																											
8 懸案事項・課題	<p>○“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”への賛同企業数・団体数が伸び悩んでおり、賛同企業にとってのメリットの検討や、地域への啓発に取り組む必要がある。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス推進研究会の参加企業のアクションプランの実行に向けた継続的なフォローアップが必要。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスを推進することは、企業にとって「コスト」ではなく、中長期的な視点に立てば、「明日への投資」になることを、企業の真の意味での理解を得るため、国・県・関係団体と連携して企業への働きかけを行っていく必要がある。</p>																												
9 今後の取組	<p>○“「い〜な」ふくおか・子ども週間♡”の賛同呼びかけを積極的に行うとともに、「子ども参観日」の実施企業やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の取り組み事例を経済誌等でPRするなど、賛同企業の取り組みや成果の発信に努める。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス推進の先進的取組例を紹介する講演会やワーク・ライフ・バランス推進の基盤づくりのノウハウを提供する出前型セミナー、企業の課題や推進策を検討する研究会を実施し、企業における実践的な取組みを支援する。</p>																												

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
		C
Ⅱ 審議会 記入欄	<p>【審議会意見】</p> <p>“「い～な」ふくおか・子ども週間”については、賛同企業・団体数が伸び悩んでいる原因を分析し、企業・団体にとってのメリットやインセンティブを検討するなど、今後の事業のあり方を見直す必要がある。</p> <p>また、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するためには、長時間労働の見直しなど、男性も女性も一人ひとりの働き方を変えることが必要であり、この点を踏まえた指標の設定を検討していただきたい。</p>	

重点評価項目 進行管理票

	1 重点評価項目	子育て支援の充実																										
	2 基本目標	3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します。																										
I 事務局記入欄	3 施策の実施状況	<p>待機児童の解消に向けた保育所整備を実施し、子育てと仕事の両立を支援するとともに、延長保育実施園の拡充、留守家庭子ども会事業の推進など、多様なニーズに対応した子育て支援に取り組んだ。</p> <p>また、児童虐待防止については、相談体制の充実、職員の専門性の強化、関係機関とのネットワークの強化など、児童虐待の未然防止や早期発見・対応、再発防止に取り組んだ。</p> <p>○保育所の整備 24年度は当初目標の1,400人分の整備に加え、1,060人分の追加整備に着手。</p> <p>(実績) (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="507 474 1337 573"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H22.4.1</th> <th>H23.4.1</th> <th>H24.4.1</th> <th>H25.4.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所入所定員</td> <td>24,349</td> <td>25,104</td> <td>26,264</td> <td>27,664</td> </tr> <tr> <td>(前年度からの増)</td> <td>594</td> <td>755</td> <td>1,160</td> <td>1,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>○特別保育事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 181ヶ所<171ヶ所> ・一時保育 26ヶ所<29ヶ所> ・休日保育 4ヶ所<4ヶ所> ・夜間保育 2ヶ所<2ヶ所> ・特定保育 4ヶ所<4ヶ所> ・障がい児保育 全保育所で受入可 <p>○留守家庭子ども会事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度設置校区141ヶ所(138校区)<142ヶ所(139校区)> ・4～6年生の通年受入れを拡大 <p>○児童虐待防止事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期対応・相談体制の充実 休日、夜間の相談支援及び安全確認を行う体制の充実(24年度開始) 児童相談システムの運用開始(24年4月稼働) ・要保護児童支援地域協議会等による関係機関とのネットワークの強化 ・虐待防止の啓発 24の関係機関・団体、NPOなどで構成する子ども虐待防止活動推進委員会による広報啓発(フォーラム、専門家研修、街頭キャンペーン等) <p>【参考】こども総合相談センターにおける児童虐待相談件数 22年度 604件 23年度 544件 24年度 529件</p>						区分	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	保育所入所定員	24,349	25,104	26,264	27,664	(前年度からの増)	594	755	1,160	1,400						
区分	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1																								
保育所入所定員	24,349	25,104	26,264	27,664																								
(前年度からの増)	594	755	1,160	1,400																								
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 保育所入所定員数</p> <table border="1" data-bbox="411 1176 1525 1288"> <thead> <tr> <th colspan="2">初期値</th> <th colspan="2">目標値</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,104人</td> <td>-</td> <td>26,264人</td> <td>27,664人</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度)</td> <td>(平成27年度)</td> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成24年度)</td> <td>(平成25年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td>(平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値		目標値		実績			25,104人	-	26,264人	27,664人	-	-	-	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)
初期値		目標値		実績																								
25,104人	-	26,264人	27,664人	-	-	-																						
(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)																						
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																							
	6 判定	A			継続																							
	7 判定理由・根拠	<p>○保育所整備については、当初目標の1,400人分の整備を達成し、追加決定した1,060人分の整備についても事業に着手している。</p> <p>○延長保育については、長時間化を図るとともに、留守家庭子ども会事業については、学年拡大に係る対象校・学年を順次拡大し、目標達成に向け進行管理を行っている。</p> <p>○特定保育・休日保育については、引き続き増設の必要がある。</p> <p>○児童虐待の未然防止、早期発見・対応、再発防止のためには、なお一層の相談支援体制を強化する必要がある。</p>																										
	8 懸案事項・課題	<p>○近年、就学前児童数や共働き世帯の増加等に伴い、保育所への入所申込数が急増している。</p> <p>○利用者のニーズに柔軟に対応するため、多様な保育サービスの充実を図る必要があるが、待機児童が多く、通常保育での受入人数が多い現状では、その他の保育サービスを実施する余裕が保育園側でない状況である。</p> <p>○児童虐待相談件数は22年度をピークにその後減少しているものの、24年度は過去3番目に多い件数であり、さらなる相談体制の充実、職員の専門性の向上、関係機関との連携強化に取り組む必要がある。</p>																										
	9 今後の取組	<p>○待機児童の解消に向け、既存施設の増改築、新築、学校の余裕教室を活用した分園整備、家庭的保育事業の拡充等により、今後もスピード感を持って保育所整備の推進に取り組む。</p> <p>○保育サービスを充実させるため、保育所(園)に実施協力依頼を行うとともに、実施園拡充の促進策について検討する。</p> <p>○事業内容の拡充を図りながら、留守家庭子ども会事業を継続して実施する。</p> <p>○25年度に子ども家庭支援センターを開設し、休日や夜間の相談体制を強化する。</p>																										

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
		B
Ⅱ 審議会 記入欄	<p>【審議会意見】</p> <p>待機児童の解消に向けた保育所入所定員増の取組みについては評価できるが、なお一層の努力が求められている。また、子育て支援における地域の役割は重要であり、今後の課題として地域での子育て支援の取組みを充実していただきたい。</p> <p>本項目の指標は保育所入所定員数となっているが、施策の達成度をより正確に測るために、待機児童数や入所希望者に対する充足率、児童虐待通告件数や市民からの通告件数割合などを指標として加えられたい。</p> <p>なお、新しく平成27年度から導入が予定されている「子ども・子育て支援制度」については、十分な内容のものとなるよう期待する。</p>	

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進																									
	2 基本目標	4 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します																									
	3 施策の実施状況	<p>各審議会等の委員改選時期を把握し事前協議を徹底するとともに、「福岡市男女共同参画推進協議会」において、審議会等委員への女性委員の参画率35%の目標達成や本市女性職員の登用促進について、全庁に強く働きかけた。</p> <p>また、市の施策が多様なニーズを踏まえて行われるよう、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、女性職員の活躍推進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 各1回 <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の実施状況及び評価について ・審議会等委員への女性の参画促進について ・女性職員の登用促進について ○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・改選のおおむね3か月前までの事前協議の徹底、委員確定後の報告書提出及びヒアリングの実施 ・女性の人材が不足している分野における県内大学の女性教授等の情報収集 ・平成25年度に改選予定で、女性委員の参画が進んでいない審議会等の所管課と副市長との懇談会を開催 ○「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づく女性職員の活躍推進 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職への意識向上のための研修の実施 ・女性職員のチャレンジ支援 「派遣研修」「メンター制度の試行」「女性の出産・子育て期を踏まえたキャリアデザイン研修」「子育て期の職員の育成に配慮した人事配置」 ・男性職員の育児休業取得促進等ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や研修の実施 ・女性職員活躍推進のための目標値の設定 平成30年度までに、役付職員(係長級以上)に占める女性の割合を20%以上とする。 ○女性の活躍促進講演会の実施 参加者数 160人 テーマ「世界初裸眼3Dテレビ商品化への道のり～女性の活躍が未来を拓く～」 講師 福島 理恵子(株式会社東芝) 																									
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 審議会等委員への女性の参画率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">初期値</th> <th style="width: 12.5%;">目標値</th> <th colspan="4" style="width: 62.5%;">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28.9%</td> <td>35.0%</td> <td>29.0%</td> <td>30.1%</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度)</td> <td>(平成27年度)</td> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成24年度)</td> <td>(平成25年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td>(平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値	目標値	実績				28.9%	35.0%	29.0%	30.1%	-	-	-	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)
	初期値	目標値	実績																								
	28.9%	35.0%	29.0%	30.1%	-	-	-																				
	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)																				
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																						
	6 判定	C			充実																						
7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○現在の審議会等委員への女性の参画率は30.1%(平成24年6月1日現在)であり、女性委員のいない審議会も解消されていない。 ○市職員の役付職員(係長級以上)に占める女性の割合は12.7%(平成24年5月1日現在)であり、目標達成には一層の取組が必要である。 																										
8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡市男女共同参画推進協議会において、あらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、職員に対する男女共同参画基本計画(第2次)の周知徹底を図る必要がある。 ○審議会等委員における職務指定の見直しが進まないことや、女性の人材情報が少ないこと等により、特定の分野(農林水産、防災、都市計画、港湾関係等)に女性委員の参画が進まない状況が続いている。 ○子育て期にある職員は、仕事と家庭の両立に追われ、研修受講やキャリア形成について考える時間が十分にとれない。また、キャリア形成等を考える上での具体的なモデルがない状況にある。 																										
9 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も本市の男女共同参画推進体制の充実に努め、協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進について働きかけるなど全庁横断的に本市男女共同参画を推進する。 ○審議会等委員の改選時において、事前協議の時期を逸しないよう、所管課への働きかけを工夫するとともに、女性の人材発掘に努め、女性委員の参画が進んでいない分野への積極的な情報提供に努める。 ○女性職員のチャレンジ支援のため、「メンター制度」の本格実施について検討するとともに、子育て期の職員の異動に関する新たなロールモデルについても検討していく。 																										

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
		C
II 審議会記入欄	<p>【審議会意見】</p> <p>審議会等委員への女性の参画について、まだ3割に届いていない審議会も多く女性委員のいない審議会の解消もまだまだ進んでいない。女性参画が進んでいる他都市をベンチマークとして、模範となる取組みを所管課へ紹介したり、市長をはじめ市幹部職員から強く働きかけるなど、目標達成に向けた実効性ある取組を進めていただきたい。</p> <p>また、市職員の役職者に占める女性の割合は着実に増えてきており、今後とも「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、子育て期の女性職員へのチャレンジ支援やメンター制度の本格実施、男性職員の育児休業取得促進など、関係部署が連携して一層の取組を進めていただきたい。</p>	

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	働く女性への支援						
	2 基本目標	5 働く場において男女が対等に参画できる社会を目指します						
	3 施策の実施状況	<p>女子学生向けの事業を新たに実施し、キャリア形成に意欲的な若い世代の女性への支援に取り組むとともに、企業経営者や人事担当者等を対象に、企業における女性の登用についての先進事例を紹介する講演会を開催し、働く女性の活躍推進に向けた企業への啓発に取り組んだ。</p> <p>※ワーク・ライフ・バランス推進の取組みは、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」の進行管理票に掲載</p> <p>○アミカス「女性のチャレンジ支援のための講座」の実施(延べ参加者数 1,964人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性のキャリアアップセミナー」(全4回)の実施(延べ参加者数 126人) <ul style="list-style-type: none"> ・ロジカルシンキング ・机まわり片づけ術 ・アサーション(2回) ・「女性の起業支援セミナー」(全5日)の実施(延べ参加者数 134人) ・「子育て女性の就職支援セミナー」(全9回)の実施(延べ参加者数 83人) <ul style="list-style-type: none"> *シティハローワークみなみとの共同主催 ・「お仕事再開プチ講座」(全4回)の実施(延べ参加者数 38人) ・女子学生就職支援事業(参加者数 48人) <ul style="list-style-type: none"> 大学生向けに、どう働き、どう生きていきたいかを考えるためのセミナーを福岡女子大学と連携して実施 ・女子学生のチャレンジ支援事業(延べ参加者数 77人) <ul style="list-style-type: none"> 公募による実行委員の女子大生が企画・運営するイベント「ホンネの女子会」を実施 ・資格・技術習得講座 *福岡地区職業訓練協会との共同主催 <ul style="list-style-type: none"> ・「パソコン講座(5種)」(全34回)の実施(延べ参加者数 583人) ・「商業簿記3級試験対策講座」(全26回)の実施(延べ参加者数 659人) ・「色彩検定2・3級試験対策講座(2コース)」(全16回)の実施(延べ参加者数 216人) ○あなたの人生サポート講座 *女性共同法律事務所との共同主催 <ul style="list-style-type: none"> 全6回のうち、1回は「労働法を学ぶ」をテーマに実施(参加者数 44人) ○アミカス△共感ゼミ <ul style="list-style-type: none"> 全2回のうち、1回は「女性のためのIT活用セミナー」を実施(参加者 32人) ○アミカス企業向け講演会 参加者:85人 うち企業からの参加者52人 <ul style="list-style-type: none"> 働く女性の人権セミナー「企業トップが語る! 女性の登用で会社が輝き始めた～」 ○福岡県男女共同参画センター・あすばる、北九州市立男女共同参画センター・ムーブ、九州経済産業局、九州経済連合会と連携した、「女性活躍フォーラムin福岡 トップの意識が変われば現場が変わる」の開催 ○働くあなたのガイドブックの配付 <ul style="list-style-type: none"> 作成部数(1,000部)、配布先(市関係施設、国・県の関係施設窓口、労働団体など) 						
	4 数値目標、参考指標	(指標) アミカス女性のチャレンジ支援のための講座の参加者数						
		初期値	目標値	実績				
		1,526人 (平成22年度)	- (平成27年度)	2,334人 (平成23年度)	1,964人 (平成24年度)	- (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
	6 判定	B			継続			
	7 判定理由・根拠	<p>○「アミカス女性のチャレンジ支援のための講座」の参加者数の減は、資格・技術習得講座の減が主な要因であり、他の大部分の講座では定員を超える申込があり、働く女性を対象とした講座の実施により、キャリア形成に意欲的な女性への支援に取り組んだ。</p> <p>○アミカス企業向け講演会では、企業からの参加が多く、講演会終了後のアンケートで「非常によかった・よかった」の回答が98%であった。</p> <p>○企業へのワーク・ライフ・バランス推進への働きかけは十分とは言えない。</p>						
8 懸案事項・課題	<p>○企業における女性の活躍を推進するためには企業のトップの意識改革が必要であり、国・県等関係団体と連携し、企業への効果的な広報・啓発に取り組む必要がある。</p> <p>○研修機会の少ない企業における女性の活躍を応援する事業を充実させるとともに、働く女性が必要とする情報や労働に関する相談窓口等について広く周知するため、ガイドブックの配布場所の拡大に努める必要がある。</p>							
9 今後の取組	<p>○今後も働く女性が苦手意識を持つ課題等に対応し、将来設計、スキルアップに資する内容でセミナーを実施するとともに、20代後半から30代で次世代のリーダーや管理職を目指す働く女性を対象とした実践型のセミナーを新たに実施する。</p> <p>○働く女性の活躍推進について、国・県、関係団体等と連携し、より効果的な企業への働きかけについて検討していく。</p>							

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
		B
Ⅱ 審議会 記入欄	<p>【審議会意見】</p> <p>働く女性や就業を希望する女性が十分に能力を発揮できるように、ハローワーク等と連携した再就職支援の取組みや女性のチャレンジ支援に向けた取組みを、引き続き強力に進めていただきたい。なお、その際には、県の「あすばる」や北九州市の「ムーブ」との共同事業としたり、他のところがやっていないところを補完した事業にするなど、関係機関・団体と十分な連携を図りながら進めていただきたい。</p> <p>また、国や他自治体、経済界と連携した新たな動きも出てきており、そうした点を踏まえた適切な指標を設定するなどの見直しを行っていただきたい。</p>	

重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	地域における男女共同参画推進活動の支援						
	2 基本目標	6 地域において男女が共に支えあい、安心して暮らせる社会を目指します						
	3 施策の実施状況	<p>福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」が広く市民に浸透し、各校区において男女共同参画推進の取組みが実施されるよう支援するとともに、地域の女性リーダー育成のための実践活動を支援し、地域における男女共同参画推進に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域における主体的取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで参画ウィーク(福岡市男女共同参画週間)」にあわせた校区取組への支援 コーディネーターの派遣 7校区 体験型ワークショップ 3校区 ・週間やシンボルマークを活用した広報・啓発 ・「みんなで参画ウィーク委員会」の開催 ○男女共同参画地域リーダー育成事業の実施 重点推進区(中央区・西区)が中心となって取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・中央区:平成23年度に作成した「地域活動用リーフレット」や研修経験を活かした研修の実施(8校区)、区男女共同参画連絡会において研修の報告(3回) ・西 区:九州大学漫画研究部と連携し、平成23年度に作成した「ジェンダー劇の漫画本」を活用した研修会の開催 地域の役員就任状況調査の実施 ○七区男女共同参画協議会の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・七区男女共同参画協議会発案による「みんなで参画ウィーク」キックオフイベント 「男女協サミット～知りたい！聴きたい！話したい！私たちの男女共同参画～」の開催 参加者 129名(126校区) ・七区男女共同参画協議会代表者会の開催 4回<4回> ・各校区の男女共同参画研修会実施調査 ○男女共同参画出前講座の実施 13件 344人<24件 624人> 受講者満足度 94.0% 						
	4 数値目標、参考指標	(指標) 「みんなで参画ウィーク」の取組みを実施した校区数						
		初期値	目標値	実績				
		23校区 (平成23年度)	145校区 (平成27年度)	23校区 (平成23年度)	120校区 (平成24年度)	- (平成25年度)	- (平成26年度)	- (平成27年度)
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性			
	6 判定	B			充実			
	7 判定理由・根拠	<ul style="list-style-type: none"> ○みんなで参画ウィークの広報・啓発に努めるとともに、地域の発案による「男女協サミット」の開催やコーディネーター派遣、体験型ワークショップ等、校区取組みへの支援を実施し、120校区で主体的な取組みが実施された。 ○リーフレットや漫画本の作成過程で得た経験等を、積極的に他区・校区研修会に講師として参加し発表・報告するなど、女性リーダー育成に一定の成果は上がっている一方で、地域の諸団体の長等への女性の参画は十分とは言えない。 						
8 懸案事項・課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「みんなで参画ウィーク」の取組みが、自治協議会等を中心とする校区全体の取組みとして、全校区で実施されるよう、地域への支援を充実させる必要がある。 ○地域における男女共同参画推進は校区の主体的な取組により実施されており、校区の実情や課題に応じた女性リーダー育成に取り組む必要がある。 							
9 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○「みんなで参画ウィーク」が地域に定着するよう広報・啓発に努めるとともに、地域における男女共同参画推進の取組みが、全市的に広がりを持って展開されるよう、七区男女共同参画協議会と連携し、コーディネーターの派遣等、地域の主体的な男女共同参画推進活動を支援する。 ○校区の実情や課題に応じた実践的な取組の実施や、研修等への参加など、モデル校区の取組みにより地域の女性リーダーを育成する。 							

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
		B
Ⅱ 審議会 記入欄	【審議会意見】	
	<p>「みんなで参画ウィーク」の本格実施の年であった24年度は、キックオフ・イベント「男女協サミット」の開催やコーディネーター派遣などの支援事業により、120校区で男女共同参画推進に向けた取組みが行われたことは評価できる。引き続き、全校区での実施に向けて支援を行うとともに、取組内容の充実を図っていただきたい。</p> <p>また、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた国の目標「2020年30%」を踏まえ、地域における意思決定過程への女性の参画を促進するため、自治協議会役員や公民館長への女性登用に向けて、市から強く働きかけを進めていただきたい。</p>	